

9月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

県議会 だより

No.93

2000.11.1

編集・発行 秋田県議会
秋田市山王四丁目1番1号
☎018-860-2134

個人情報保護条例 来年4月施行

補正予算など 全議案を可決

平成12年9月定例会県議会は、9月20日から10月5日までの日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「最近の県内経済の動向、農作物の生育概況」など諸般の報告と合わせ、提出議案の概要等について説明を聞いた後、監査委員などの人事議案4件を同意しました。

一般質問は8人の議員が行い、常任委員会の審査等を経て、総額14億493万円の一般会計補正予算や県個人情報保護条例案など、知事提出議案30件を可決、議員提出の意見書案4件を可決しました。

“決算”閉会中の審査に

また、平成11年度病院事業及び公営企業会計決算は、決算特別委員会を設置し閉会中の審査としました。

本定例会は10月4日の本会議において、案件を全部議了したことから、会期を1日繰り上げ閉会することの議決を行い、15日間の会期を閉じました。

コスモスはダリアの兄弟？

ともにキク科で、原種はメキシコに分布していますが、18世紀のスペイン、マドリード王室植物園長カバニレス神父がコスモスとダリアの名付け親ということですから、兄弟のように仲良く世界中に広まったのでしょう。



北林照助 議員(自民党)

Q 20世紀は、科学文明の発達により、人類はこれまで体験したことのない豊かで便利な生活が出来るようになった。これ以上、科学文明が進歩し、世の中がより便利になることよりも日本人の心を豊かにする方が大事と考える。このままでは、21世紀は国や県にとっても大変厳しい時代と思うが、知事はどう考えるか。

A 情報化の進展が社会の発展に大きく寄与し、また、「もの」重視の社会から「心の豊かさ」や「個性」、さらには「環境との共生」等を重視する時代に転換していきと考えている。

Q 戦後の教育を受けた人たちは、日本の近現代の歴史を知らず、日本民族としての誇りや自信を失ってしまっている。自分の国や郷里を愛する気持ちを持たない人たちが日本を担うようになった時、日本の国はどんな行きの国が大変心配である。教育改革国民会議の浅利慶太、曾野綾子両委員も、対談で歴史教育の重要性を強調しているが、このことについてどのように考えるか。

A ふるさとを知り、身近なものを愛し、子どもの心にしみ通る教育を進めることが歴史教育の狙いであり、日本の国土や歴史に対する理解と愛情を育てることにつながると考えている。

Q 人口が100年や200年の間に3分の1、4分の1になることは、日本民族が地球から消えていくことである。人口減少問題は、国家100年の大計に立って考えれば、国にとっても県にとっても何よりも重要な問題と思うがどうか。また、人口が都市に集中することは農村の崩壊につながり、稲作文化を

基調としてきた日本民族の伝統も消えてしまうことになるが、どう考えるか。

A 人口問題は本県においても大きな問題と認識し、「あきた21総合計画」でも総合的に推進していくこととしている。

また、農業・農村の崩壊はあってはならないことであり、農村の公益的機能の維持、地域振興などで持続的発展を図っていきたい。

Q 政治改革、行政改革、教育改革等、改革大はやりの時代であるが、改革とは悪い点を直し、良くすることで、改革のための改革であってはならないと考える。しかし、県の行政改革では、部、課の統廃合が行われ、名称も変わったが、経費節減や行政効率のうえで従来と何ら変わらないように思える。これまでの行政改革の成果をどう評価するか。

A 行政改革に取り組んで、わずか1年半という時点での評価には早すぎる面もあるが、概ね順調に推移しており、これからも努力してまいりたい。



長谷部誠 議員(県民クラブ)

Q 県民は、知事が就任以来、県勢発展に全力を傾注し、県民に開かれた透明性の高い県政の実現に努められたことを高く評価している。来春の知事選挙に向け、知事に再出馬を促す声が県内各層、各地域からわきあがっており、県民の熱い期待に応える意味からも、更なるリーダーシップを発揮し、「21世紀のふるさと秋田」の実現に邁進していただきたいと考えるが、知事の決意を伺いたい。

A 県民と共に作り上げた「新計画」を羅針盤とし、「県民参加と相互信頼」のもと、県政の舵取り役を引き続き担い、21世紀の秋田創りに努めることが私の責務と考え、来春の知事選

挙への立候補を決意した。

Q 国の公共事業が抜本的に見直されようとしている中で、本県の社会資本整備は着実に進んでいるが、整備水準はまだ立ち遅れている。国の動きもあるが、あきた21総合計画に基づくこれからの秋田創りのためには、その基盤となる社会資本の整備を早急に進め、他地域との格差解消を図ることが最も重要と考えるがどうか。

A 公共事業による社会資本の整備は県民生活の向上、経済の発展に極めて重要であり、立ち遅れている高速道路網や下水道、高度情報通信網などの整備には、厳しい県財政にあっても積極的に推進してまいりたい。

Q 情報技術の活用については、国よりも、県内の各産業の実態をよく知る県が、それぞれの産業ごとにビジョンを明確に示すべきと考える。また、飛躍的に向上した情報技術が、県内農林業、商工業、建設業をどのように変え、これに対し県として、インフラの整

備も含めてどのような支援を行うのか。

A IT革命の進展は、各産業分野における事業の高度化・効率化・新規事業の創出など、様々な効果が生じると考えられるので、「秋田情報ハイウェイ」などインフラの構築や、各産業分野における情報化の支援に積極的に取り組んでまいりたい。

Q 先の国会で6つの環境関連法案が成立した。本県でもあきた21総合計画の基本目標の1つに「環境と共に生きる秋田」を掲げている。今こそ、県が環境にかかる各種法制度の県民周知と具体的対応指針を示すべきと考えるがどうか。また、県民、企業等が環境法制度への対応を積極的に行おうとする場合、制度や支援策についての情報提供を、1カ所で集中した形で行うべきと考えるがどうか。

A 環境法制度については、説明会の開催や市町村広報等を活用しながら周知に努めており、また、環境政策課及び環境整備課を窓口として、制度・支援策についての情報を提供してまいりたい。



宮腰 誠 議員(社民党)

Q 県産材需要拡大への実効ある施策の展開で問われるのは、何と言っても公共施設建設事業への対応と思われる。県産材の優位性や効用、優れた技術等を県内外にアピールし、共感を得るチャンスとして、特に県営手形山住宅建設事業とゆとり生活創造センター建設事業は、所管が建設交通部と生活環境文化部であるが、林務部の対応も含めたこれら事業の取り組みについて伺いたい。

A 公共建築物や公共土木事業への木材利用の一層の推進を図ることとしており、手形山住宅、ゆとり生活創造センターについても可能な限り県産

材を使用するよう検討している。

Q 環境保全に対する国内外の世論が厳しくなるに伴い、そのための技術革新も進んでいる。特に、ダイオキシン対策については、日本はアメリカに20年は遅れているとの指摘もあることから、大王製紙進出にかかわる諸課題を解決させるためにも、技術革新という観点に立った環境保全対策を確立すべきと考えるがどうか。

A 地域住民等の意見を聴きながら環境影響評価を実施し、その結果を環境審議会に諮問した上で、公害防止協定を締結するが、ダイオキシン類対策として、漂白工程に「ECF」を採用するなど、最新の公害防止技術の積極的導入を強く申し入れることにしている。

Q 文部省は、30人学級編成を見送り、40人学級制の維持を決める一方で、都道府県の裁量で少人数学級編成も可能という方針を示したこ

とから、心豊かな子育ての環境など、少人数学級の多くのメリットを挙げる学校関係者の意見が多く、教員増による財政負担は伴うが、とりあえず手のかかる小学校1・2年生から、県独自に試行してはどうか。

A 10月からは学級規模の大きい小学校の1・2年生を対象に、フレッシュクラス支援事業の実施を予定しており、その成果や課題を研究したうえで、30人学級編成を検討してまいりたい。

Q 能代産廃問題に係る土壌調査については、その手法を調査検討するための委員会設置は評価しているが、「計画の立ち上げ」だけで一頓挫では困る。土壌の中身を把握しないことには、的確な対策を立て得ないことから、土壌調査を早急に行うべきであるが、具体的にどのような手法でいつ頃を目途に進めるのか。

A 土壌調査については、できるだけ速やかに調査するように、できれば年度内には着手したい。



佐藤健一郎 議員(自民党)

Q 大学の新增設が18歳人口の減少動向等から抑制されている中で、多額の初期投資と、毎年5・6億円と試算される運営経費を支出することになる国際系大学の創設は、概ね県民の理解が得られていると言われるが、知事は何をもちて国際系大学の設置が本当に県民の要望に応えるものであり、概ね県民の理解が得られていると考えているのか。

A 検討委員会において、必要性についても議論され、高校教育界や高校生の要望が強い文系学部の新設に応えるものであるとして、多くの期待が示された。

Q 介護保険制度における県の役割は、給付に要する費用負担や訪問調査員及び介護認定審査会委員の育成、さらには介護保険審査会の設置や運営であるが、制度を作った国の責任と、実質介護保険を実践する市町村の責任と作業に比べたら比較的少ない担当部分である。制度で決められた役割以外に県として市町村を支援した事柄があるか。更なる支援策についてはどうか。

A 広域的取り組みを行う市町村に対し、事務の効率化や財政の安定化を図るための独自の支援策を講じている。また、「介護保険制度に関する協議会」を設置し、制度に関する問題点を把握し、その解決に向けた取り組みを指導してまいりたい。

Q 秋田情報ハイウェイ構想は「県民誰もが活用できる高速大容量の情報通信基盤の整備」として、まず県の情報センターと8地方総合事務所を光ファイバーの専用線で結び、次のステップで市町村や各家庭をつなぐ計画となっているが、この通信分野は今

後飛躍的に伸びることが予想され、先行投資することも重要であることから、第2ステップとも言うべき市町村専用線接続についての考えを伺いたい。

A 各市町村の意向を調査するなど、先導的役割を果たす市町村に対する支援策を検討しており、市町村への専用線の接続についても、この中で検討してまいりたい。

Q 最近の少年による凶悪事件の続発を見るにつけ、少年の心の荒廃は現代社会における最も憂慮すべき事柄と思われるので、少年犯罪に的確に対処するための、犯罪予防も含めた少年事件担当部署の設置が必要と考える。東北六県で少年課がないのは我が県だけであるが、県警本部内への少年課設置に向けた見解を伺いたい。

A 少年相談体制を強化して初期的段階で適切な対応を行うなど、総合的な少年非行防止策を推進するため、来年度警察本部内に少年課を新設する予定で準備を進めている。



村上 薫 議員(自民党)

Q 少子化問題は、妊娠・出産から、乳幼児子育て 小・中・高等学校 大学 就職 結婚までを、対象時期順に一連で捉えた各種の対策が不可欠であり、雇用の場の確保などの総合的な若者定住対策や、子どもを育てる幸せの啓発対策などを踏まえ、総ての施策目標を完全ネットワーク化した「少子化対策総合計画」を新たに策定すべきと考えるがどうか。

A 「少子化対策総合計画」については、「あきた21こどもプラン」が来年度に改訂期を迎えるので、この機会に雇用・労働、男女共同参画、教育などの分野を盛り込んだ総合プランと

して取りまとめたい。

Q 市町村合併は、「小さな政府、大きな市と町」という地方分権システムの受け皿づくりとしても進められており、合併が進まなければ、望むべき地方分権は机上の論理で終わるであろうと考える。本年6月に制定された市町村合併支援要綱には、積極的かつ具体的な支援策が盛り込まれていないが、今後県独自の具体的な支援策を講ずるのか。

A 合併特例法に基づく各種の優遇措置を活用するとともに、「21世紀の広域的まちづくり調査研究費補助金」並びに「市町村振興資金」の拡充や優先的配分等、県独自の包括的な支援措置を検討してまいりたい。

Q 北東北三県の知事サミットが開かれて以降、三県連携による施策、事業展開が多いが、隣接県との連携がなぜ北東北三県だけに偏っているのか。羽越本線の高速化、日本海沿岸東北自動車道の早期完成等の重要課題を考慮すれば、少なくとも、山形県、青森県

との県境を超えた東北日本海沿岸三県の地域連携のあり方についても、同様の取り組みが望まれるがどうか。

A 県境を超えた連携は、北東北の青森県や岩手県に限られるものではなく、隣接する各県との間において、交通政策や観光など、共通する課題について、連携を強化してまいりたい。

Q 第5次秋田県高等学校総合整備計画では、平成17年度を目標に、「由利高等学校」を県内で最初の女子校共学化を図るとしているが、併せて、中高一貫教育も一体的に進めてはどうか。また、平成15年度を目標に「仁賀保高等学校」に情報に関する学科・コースの新設が予定されているが、これは、県立大学との連携を視野に入れての考えなのか。

A 現段階では、由利高校は共学化及び総合制高等学校として整備し、また、仁賀保高校は県立大学システム科学技術学部などの指導をいただき、一層充実させてまいりたい。



小田嶋伝一 議員(県民クラブ)

Q 米の作付けガイドラインが、従来の転作面積の配分から、生産数量・作付面積の配分へ変わることになれば、集荷率も高く、水田面積が多い秋田県が、最も多くの作付け制限を受けることになる。このことは農家所得の減少はもとより、これまで守られてきた適地適作を大きく否定することになり、到底容認できないものと考ええる。このガイドラインに対する当局の対応について伺いたい。

A これまで食糧の安定供給に果たしてきた本県の役割を十分に評価し、その結果を来年度のガイドラインの設定に、適切に反映してもらえるよう、

国に対し強力に要請活動を実施してまいりたい。

Q 本県は米に限らず農産物、水産物に恵まれているが、学校給食における地場産品の使用率は低い状況にある。学校給食の安全性を考えた場合にも、生産者の顔が見える地場産品の使用が大変重要であることから、積極的に推進する必要があると考えるが、取り組みについての現状と今後について伺いたい。

A 各種研修会における地場産品活用働きかけや秋田県学校給食用食材検討委員会の立ち上げなど、組織的に取り組んでいるが、今後も関係機関と連携を図り、より一層、地場産品の活用を推進してまいりたい。

Q 幕末の藩校や私塾は、我が国の教育制度の根幹をなすものであり、特に津和野藩や宇和島藩は、産業や資金力も乏しいにもかかわらず多くの人材を輩出したことは、まさに地方分権と考えられる。財政が決

して豊かと言えない本県にとっても、高等教育機関の整備こそ、取り組むべき最重要課題と考えるがどうか。

A 県の財政状況や県民のニーズ、学問分野の将来性、地域の発展や産業振興への貢献など幅広い観点に立ち、高等教育機関の整備に努めてまいりたい。

Q 全県9箇所の厚生連病院は、その機能・規模においても、地域の中核的な役割と任務を担っているが、施設の老朽化、緊急時のアクセスや医療機器のグレードアップの問題、経済変動などからして、補助金交付要綱の見直し、引き上げが必要と考えるがどうか。公的医療の充実のためには、脳研、リハセン、厚生連を秋田における三大中核医療施設と位置づけ整備充実することを提案する。

A 厚生連病院については、改築による環境の改善や補助ルールの見直しなど、今後益々増大・多様化する医療需要に的確に対応できるよう、重点的に整備していく。



武田英文 議員(自民党)

Q 稲作の生産基盤である水田の整備は、生産性の向上や効率的・安定的な農業経営確立のため不可欠の条件であるが、本県の現状は、全国的に遅れていると言わざるを得ない。21総合計画の前倒しや基盤整備事業の総量拡大を図るなど、ほ場整備を重点的に、強力に推進して行くべきものと考えますがどうか。

A 「あきた21総合計画」において、引き続きほ場整備を重点施策とし、所要の予算確保に努めながら、計画達成に向けて着実な推進を図ってまいりたい。

Q 本県の自殺者数は交通事故者の5

倍であり、平成7年から連続して全国一である。特に高齢者の自殺率が高く、高齢化のスピードの速さを考えると、今後さらに自殺者の増える可能性が高いため、自殺防止のための啓発運動等をもっと拡大して展開する必要がある。自殺率を全国並に引き下げられれば、1年で200人もの命が救われることになるが、この数と重さをどう考えるか。

A 本県の自殺率が全国一ということは、極めて深刻な事態であると受け止めている。今後は、自殺予防対策の推進にあたり、多方面からの理解と協力を得ながら、中長期的な視点に立った取り組みを積極的に進めてまいりたい。

Q 藤里側の白神山地へのアプローチ道路は国有林の林道であるが森林資源の減少にともなう林野事業の縮小から、その整備が行き届かない現状にある。国有林の林道でも、崩落等が発生すれば、入山者の安全確保のため市町村の迅速な対応が要求されるが、財政負担も大きく、県の重点整備

が強く望まれる。幹線道路からのアプローチ道路である林道の整備について、県としてはどのように考えているか。

A 林道規格の弾力的な適用による低コスト化、森林の重視すべき機能に対応した整備のあり方等を検討中であり、これらも踏まえながら効率的な路網整備を進めてまいりたい。

Q 第5次秋田県高等学校総合整備計画は、1学級40名定員を前提に構成されているが、県議会では少人数学級編成がきめ細かい教育のために望ましいことから、先の6月定例会において、30人学級の実現に向けた学校教育の充実を求める意見書を全会一致で提出している。今後、同整備計画を変更するならば、どんな手法で、いつ着手するのか。

A 高校教職員定数改善策や各学校の生徒数の予測、学科の特性、さらには、実施した場合の県単独の財政負担とその教育効果などを勘案し、意見書の主旨を踏まえ、少人数学級編成について検討を進めてまいりたい。



大関 衛 議員(自民党)

Q 若年者の県内定着を図ることは、少子化対策や産業の担い手確保につながり、地域活力の維持向上を図る観点からも極めて重要である。

高卒者及び大卒者等の県内就職やAターン就職など、若年者の雇用対策に力を注ぐことは若年者の県外流出をくい止め、定住できる環境をつくるうえでも重要と考えるがどうか。

A ハローワークと連携した求人の開拓、県内企業に関する情報の提供、インターンシップ事業や企業面接会の開催など、若者が地元で活躍できる機会を見つけるための、多角的な事業展開を図ってまいりたい。

Q 本県における携帯電話の加入者は急増しており、特に若年者の加入率が高く、若者が魅力を感じる地域づくりのためにも、携帯電話の利用地域拡大が急務である。また、利用地域の拡大は県民生活の向上、企業活動等に欠かすことのできない重要な要素であり、県内全域における利用拡大方策の必要性について、どう考えるか。

A 若者の定住を促す観点からも、通信事業者に対して利用可能地域の拡大について強く要望していくとともに、事業者による整備が見込めない場合は、国の補助事業を活用した整備促進に努めてまいりたい。

Q 最近は果実の価格安定が難しくなってきたため、国においては価格変動が大きい果実に2001年度から経営安定対策を導入する方向にあり、青森県でも価格低落時の生産者に対する補てん金交付など、りんご農家の経営安定化を図っていることから、本県においても果樹農家に対す

る経営安定対策の導入は、避けられない状況にあると考えるがどうか。

A 国では果樹経営安定制度の創設を検討しており、こうした国の動向等を注視しながら、関係機関、団体と連携を図り、この制度の導入に向けて、積極的に取り組んでまいりたい。

Q 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の一部改正により、製造地域が単一市町村の場合には、当該市町村が国の補助を受けて各種振興事業を実施することになる。しかし、指定産地を抱える市町村にとって、その財源確保は難しく、事業の縮小・廃止の恐れもある。産業文化、ものづくり文化の象徴である伝統工芸品を育成・強化する観点からも、県の支援を継続できないか。

A 伝統的工芸品産業の振興は、地域の活性化につながるという観点からも重要で、各産地や市町村の状況を十分に踏まえつつ、支援策を講じてまいりたい。

総務 企画

常任委員会

Q 県立大学大学院設置推進事業の内容はどうか。また、開設の時期はいつごろになるのか。

A 秋田、本荘両キャンパスに、実験室、講義室等を備えた9,900平方メートルの大学院棟などを建設する概算事業費として、40億6千万円を見込んでおり、今年度は、このための基本設計作業に取りかかる。

平成14年4月には本荘キャンパスにシステム科学技術研究科を、平成15年4月には秋田キャンパスに生物資源科学研究科を、それぞれ開設する予定である。

Q 秋田情報ハイウェイ構築事業とは、どのような計画か。また、今後の高度情報化にどのように取り組むのか。

A 全市町村、家庭までの高速通信アクセス網を完成させることを目的に、情報インフラを段階的に整備することとし、まず今年度から、県庁の情報センターと県内8総合庁舎間を結ぶ高速・大容量回線網を整備する。

光ファイバー網の整備やインターネットの普及などに関する国の動向、情報通信技術の進歩などを踏まえ、積極的に情報化を推進していく。

福祉 環境

Q 介護保険サービス利用者負担減免措置事業の内容と県内の取り組み状況はどうか。

A この事業は、特に生計が困難である介護サービス利用者の負担を減免措置した社会福祉法人等に対し、市町村等が助成を行う事業であるが、現在、20市町村、28の社会福祉法人で実施する見込みとなっており、引き続き関係市町村等が取り組むよう働きかけてまいりたい。

Q 秋田県ボランティア・NPO交流サロンの運営委託団体をどのような考え方で選考したのか。

A 秋田県ボランティア・NPO交流サロンの運営委託については、これからのボランティア活動やNPO事業を行う団体を育てていく意味からも、公益法人全般に応募資格を広げ選考した。

農林 水産

Q 秋田県特別栽培農産物認証制度の内容はどうか。また、制度の信頼をどう確保していくのか。

A これは、県内で生産する米や大豆、野菜など33品目の農産物について、県が定める認証基準により、農薬や化学肥料の使用を慣行栽培の5割以下とした場合、認証機関が認証するものである。

認証区分は農薬や化学肥料の使用程度により8区分となっており、認証票に使用区分が表示される。

制度の運用に当たっては、認証機関による圃場や農家の現地審査を的確に行い、制度の信頼性を確保してまいりたい。

Q 木材産業活性化アクションプログラムの目指すところ、県産材の利用拡大に向けた取り組みはどうか。

A 原木流通から製品生産、需要拡大、製品流通の各段階ごとにプログラムを設定し、秋田スギを中心とした地場産業の再構築により、外材や国産材の産地間競争に打ち勝てる「戦略的木材供給基地づくり」を促進するものである。

また、秋田スギの需要拡大については、問屋や工務店だけでなく、県内外の消費者に幅広くPR活動を展開するとともに、県営手形山住宅など公共建築物の建築に当たっては関係部門と連携し、県産材の利用拡大に努めたい。

審査から

教育
公安

建設

商工
労働

Q 本県が科学技術庁の平成12年度事業実施地域として選定された「地域結集型共同研究事業」はどのような事業か。また、この事業における研究成果に対する考え方はどうか。

A 高度技術研究所、脳血管研究センターを核とした地域に蓄積された研究成果と研究開発型企業を結びつけ、新技術に基づいた新産業創出により地域経済の活性化と県民の健康・福祉の向上を図るものである。

研究成果は企業への技術移転などを含め、また、将来的にどう結びつけていくかということを事業スタート時点から検討していきたい。

Q 秋田県の観光産業の振興を図るため、今回、新たに設置されたウェルカム秋田推進本部が取り組もうとする課題は何か。

A 近年、旅行形態が団体から小グループに変わってきていることにより、マイカー利用客に対応するため、道路標識、案内板、観光地へのアプローチ道路等、観光インフラの見直し作業を行うなど、その受け皿の整備に努めているところである。

Q 工事請負契約において、補正予算の追加により、当初契約分と合わせると5億円以上になる場合は、議会に対して事前に全体計画を示すべきではないのか。

A 入札において公募型指名競争入札を導入するなど、関係者に対しては全体計画を示している。

今後は、トンネルなど大規模な継続工事について、全体の事業計画を委員会等で報告していきたい。

Q 秋田空港において、濃霧による欠航や遅延が発生しているが、計器着陸が可能な施設の導入や、防霧ネットの設置を考えるべきではないか。

また、国際チャーター便の運航促進への取り組みはどうか。

A 秋田空港の就航率は現在でも全国のトップクラスにあるが、空港の安全性と定時制を確保することは重要であると考えており、検討を加えながら前向きに取り組んでまいりたい。

また、本年度の国際チャーター便の利用客は、金浦空港の発着枠の関係で前年度実績を下回る見込みであるが、日韓航空協議に向けて、経済界の方々と実績づくりに取り組んでまいりたい。

Q 「科学する心を育む夢プラン」事業の今後のスケジュールや補助対象とする団体数はどうなっているか。

また、高校生等保育・介護体験総合推進事業への県の取り組みはどうか。

A 科学研究サークル等への補助金については、今後は17団体を直ちに公募し、学習エリア活動交流会は遅くとも来年2月までには開催したい。なお、公募団体数については今後検討を重ねる。

また、高校生が保育や介護の体験をする意義は大きく、従来からの福祉関係学科やふれあい体験学習等も含め、地域とも連携しながら充実させていきたい。

Q 警察本部が秋田県情報公開条例の実施機関となる時期はいつ頃か。

また、公開情報の範囲をどのように考えているか。

A 今後、秋田県情報公開審査会へ諮問し、順調に推移しても答申が来年3月頃の見込みなので、議会への条例案提出はそれ以降になる。

公開の範囲については、犯罪捜査等個別の警察活動に支障を及ぼすおそれがあると認めることに相当の理由があると警察本部長が判断する情報については、非公開処分が適当であり、この第一次的判断が尊重される規定が是非とも必要である。しかし、このことは警察への信頼が前提になることなので、警察改革に向け検討を重ね、警察が変わったと県民が実感できるような警察活動に努めていきたい。

議会レポート Report

9月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

予算・条例等

【12年度一般会計補正予算（第3号）】

国から割当内示のあった国庫補助事業及び当面緊急を要する県単独事業に要する経費として14億493万円を増額補正。

（主な新規事業）

- ・福祉サービスに関する苦情解決事業（627万円）
- ・介護保険サービス利用者負担軽減事業（309万円）
- ・不妊専門相談センター事業（263万円）
- ・クリティカル・バス導入モデル事業（210万円）
- ・八郎湖特定流域水環境保全対策調査事業（452万円）
- ・創造的研究開発奨励事業（1,050万円）
- ・DVから女性を守る緊急対策事業（399万円）
- ・個人情報保護事業（526万円）
- ・花輪ジャンプ台改修事業（2,100万円）

【秋田県監査委員の選任】
委員に工藤昇氏（再任）を選任。

【秋田県教育委員会の委員の任命】
委員に渡部聡氏（新任）、伊藤美津子氏（新任）を任命。

【秋田県公害審査会の委員の任命】
委員に小賀野晶一氏、木元慎一氏、小泉健氏、鈴木玲子氏、高橋義雄氏、富岡志郎氏、柳生昭氏、吉岡尚文氏（以上再任）、伊藤洋子氏、小林紀子氏、渋谷公晟氏（以上新任）を任命。

【秋田県収用委員会の委員及び予備委員の任命】
委員に西台満氏（再任）、面山恭子氏（新任）を、予備委員に菅原佳典氏（新任）を任命。

【秋田県個人情報保護条例】
個人の権利利益の保護を図るため、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、実施機関が保有する個人情報の開示及び訂正を求める権利を明らかにする。

意見書

包括的個人情報保護法の制定を求める意見書
自己情報コントロール権としてのプライバシー保護の確立、収集制限の徹底、目的外利用の規制強化、第三者機関（プライバシーオンブズパーソン）の設置、データセキュリティなどを盛り込んだ、民間部門を含めた包括的個人情報保護法を制定するよう強く要望する。

北東アジアの平和と非核化の推進を求める意見書

ヒロシマ・ナガサキの原子爆弾による悲惨な被爆体験を有し、平和憲法を持つ立場からも、積極的なリーダーシップを発揮し、北東アジアの平和と非核化の推進を関係各国に働きかけることを求める。

青少年健全育成のための酒類販売の社会的規制に関する意見書

国民の飲酒に関する自己管理等の認識を高めるとともに、青少年の健全育成と良好な飲酒環境の形成を図るため、次の施策を講じるよう強く要望する。

1. 酒類の販売を管理する新しい法整備を行うこと。
2. WTO勧告が示す政策及びプログラムを着実に実行すること。

育児・介護休業法の一部改正を求める意見書

わが国が批准しているILO第156号条約・同第165号勧告にたち、育児・介護休業法を一部改正し、次の事項を盛り込むよう強く要請する。

1. 短時間勤務制度の拡充
2. 子ども・家族看護休暇制度の新設
3. 男性の育児休業取得促進策
4. 時間外労働等の免除処置

請願

採択された請願は、次の5件です。

私立高等学校への助成強化等について
少子・少産化対策について
「和賀山塊」の自然環境保全について
育児・介護休業法の一部改正について
秋田県立角館高等学校校舎改築について

決算特別委員会

審査事項

- 平成11年度秋田県病院事業会計決算
- 平成11年度秋田県公営企業会計決算
- 平成11年度秋田県歳入歳出決算

委員

（○は委員長、●は副委員長）

自由民主党 = 北林康司、津谷永光、大里祐一、鈴木洋一、佐藤健一郎、鶴田有司、小田美恵子、大関衛
県民クラブ = ○野原多津美、穂積志、土谷勝悦
社会民主党 = 佐々木長秀

8月臨時会 [8月10日～11日]

国の公共事業等予備費に関連して割当内示のあった一般公共事業等を審議する臨時県議会が開かれ、総額40億2,729万円の一般会計補正予算ほか、8議案を関係常任委員会の審査を経て原案どおり可決・承認しました。

（補正予算の主な内容）

- ・一般公共事業（31億5,387万円）
河川改修・道路・橋りょう・土地改良関係、鳥海山火山監視システム整備。
- ・国直轄事業負担金（8億2,839万円）
国道7号琴丘能代道路・同秋田南バイパス・国道13号湯沢横手道路の整備、森吉山ダム建設。
- ・国庫補助事業（2,983万円）
農業基盤整備促進、間伐促進、林道整備。